

## 学校法人静岡英和学院 行動計画

教職員が仕事と生活の調和を図り、仕事と子育てを両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年3月1日～令和8年2月28日までの5年

### 2. 内 容

#### 目標 1

次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定に伴う、改正された出産や育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、教職員に配布して制度の周知と利用の促進を図る。

#### ● 令和3年3月～

出産や育児休業等についての制度に関するパンフレットを作成し、教職員に配付することにより、制度の周知、利用の促進を図る。

#### ● 令和3年4月～

出産や育児休業の取得状況、教職員間の周知状況を調査し、周知の徹底を図る。

#### 目標 2

令和8年2月28日までに職員の年次有給休暇の平均取得日数を12日以上にする。

#### ● 令和3年3月～

職員の年次有給休暇取得状況を調査し、環境改善策を検討する。

#### ● 令和3年8月

有給取得指定日5日のほかに、有給取得奨励日を決定し有給取得カレンダーを作成し、周知する。夏季冬季などの休暇期間の土曜日を有給取得日とできるか検討する。

目標 3

子の看護休暇について該当者に周知徹底し、取得率の増加に努める。

- 令和3年3月～  
対象者の労働現状を調査し、環境改善策を検討する。
- 令和3年10月～  
管理職への指導をするとともに対象者への制度周知を行い、休暇取得を促す。
- 令和3年12月～  
取得実績を把握し、改善、拡充を検討する。